

令和 8 年 5 月

日本関税協会長崎支部 御中

長 崎 税 関

「取締強化期間」への協力依頼について

平素より税関業務に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

税関におきましては、国民の安全・安心を脅かす不正薬物やテロ関連物資等の国内流入、不当に利益を得ようとする金地金等の密輸入等に対し、関係取締機関と連携のうえ、厳格な水際取締りを実施しているところです。

令和 7 年における全国税関の摘発実績は、不正薬物は押収量が約 3,211 kg と、令和元年以来 6 年ぶりに 3 トンを超え、金地金は摘発件数が 192 件（押収量約 425kg）となっています。

このような状況を踏まえ、長崎税関においては、本年 5 月 11 日（月）から 5 月 25 日（月）までの間を「取締強化期間」として、不正薬物、テロ関連物資及び金地金等の密輸入に対する水際取締りを強化することとしております。

皆様におかれましては、この度の取締り及び検査強化の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

また、不審な貨物や不審な行動をする人物等の情報を入手した場合は、速やかに最寄りの税関や密輸ダイヤル・密輸情報提供サイトまでご連絡頂きますよう、ご協力のほど重ねてお願いいたします。



長崎税関  
密輸ダイヤル・密輸情報提供サイト  
TEL 0120-461-961  
税関 HP <https://www.customs.go.jp/>

